

平成26事業年度決算の概要について

今般、平成26事業年度の財務諸表について、平成27年8月31日付で文部科学大臣の承認を受けましたので、ここに公表するとともに、決算の概要を説明いたします。

なお、国立大学法人の財務諸表は企業会計原則に基づきながら、国立大学法人における特性に即した固有の会計処理を施した「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」並びに「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針」などに基づき作成しております。

【運営状況】

今期は、東京大学が法人化して第11期事業年度となります。今期の事業規模（経常費用ベース）は前期と比較し、約103億円増加しております。これは、附属病院収入、受託研究等の外部資金受入額の増加等により財源を確保し、教育、診療、受託研究経費が増加したことによるものです。

運営状況につきまして、損益計算書では経常費用 約2,287億円、経常収益 約2,334億円、この差額の約47億円が経常利益となっております。この他に、臨時損失として、環境対策引当金（将来のPCB処分費用）12億円等を計上した結果、平成26事業年度の当期総利益は対前年度比14億円減の約35億円となっております。

この当期総利益約35億円はすべて、国立大学法人会計基準に基づく固有の会計処理など構造的な要因により生じた利益であり、目的積立金への申請額となる資金はございません。詳細については、別表をご参照願います。

■費用

経常費用は、人件費が約41.9%、物件費（減価償却費を含む）が約57.8%、財政投融资からの借入金の支払利息が約0.3%という構成比率となっております。

人件費は、総額約959億円と前年度比約52億円増加していますが、主に、臨時給与特例法（国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律）による給与減額措置期間の終了、退職給付の増加等によるものです。

また、物件費（減価償却費を含む）は、総額約1,321億円と前年度比約53億円増加しております。これは、研究科・学部の建物改修等による教育経費の増、受入額の増加に伴う受託研究費の増等の要因によるものです。

財政投融资からの借入金の支払利息は償還計画のとおり約6億円で、前年度比約1億円減少（前年度比約14%減）しております。

■収益

経常収益は、運営費交付金、補助金等の国費が約41%、自己収入約28%、外部資金約24%、資産見返負債戻入約6%という構成比率となっております。

国費は総額約966億円で前年度比約31億円の増加（前年度比約3%増）となっております。主な要因としては、補助金の収益化額が先端研究助成基金補助金等の交付額の減少により、約37億円減少している一方、臨時給与特例法の給与減額措置期間の終了に伴う交付金の増加等により、運営費交付金収益が対前年度比約68億円増加しているためです。

自己収入には、授業料等収益（授業料収益・入学金収益・検定料収益）、附属病院収益、雑益が該当し、総額約653億円で前年度比約7億円の減少（前年度比約1%減）となっております。

外部資金は、受託研究・共同研究・寄附金などが該当し、今期総額約566億円で、主に受託研究等の受入額、執行額が増加したため、前年度比約69億円の増加（前年度比約14%増）となっております。

【財政状態】

財政状態全般につきましては、貸借対照表に記載のとおりです。

資産は、安田講堂、工学部4号館の改修や21KOMCEE Eastの竣工等により、建物が前年度比約122億円増加、補助金及び受託研究等財源による研究用設備の取得等により、工具器具備品が前年度比約46億円増加しておりますが、その一方で、償却資産の減価償却の増等の要因もあり、全体としては、前年度比約23億円増の約1兆3,938億円となっております。

負債は、附属病院建物や診療用設備整備のための借入金償還による減、リース資産の経年経過等による債務残高の減等により、全体で約14億円減の約2,820億円となっております。

純資産は、建物竣工に伴う施設費相当額の振替増などにより、全体で前年度比約38億円増の約1兆1,117億円となっております。

平成26事業年度決算 財務状況について

(単位:百万円)

費用	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	前年度比	収益	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	前年度比
経常費用	201,217	209,340	209,214	218,349	228,745	10,396	経常収益	206,116	217,255	213,831	223,327	233,484	10,157
人件費	86,021	94,312	91,963	90,695	95,928	5,233	運営費交付金収益	78,212	82,677	75,792	73,918	80,805	6,887
物件費	96,628	98,199	97,312	106,832	109,069	2,237	授業料等収益	12,723	13,862	14,162	14,279	12,929	▲ 1,350
借入金利息	1,206	1,057	912	792	658	▲ 134	附属病院収益	40,591	42,004	44,114	45,659	46,412	753
減価償却費	14,477	13,110	16,705	18,026	21,135	3,109	施設費・補助金収益	12,457	16,016	17,059	19,646	15,884	▲ 3,762
減価償却費(財投分)	2,883	2,660	2,320	2,003	1,952	▲ 51	雑益	3,974	4,828	5,207	6,172	5,998	▲ 174
(経常利益)	(4,899)	(7,914)	(4,617)	(4,978)	(4,739)	(-239)	受託研究等収益	40,407	38,348	37,273	42,161	49,093	6,932
臨時損失	527	419	691	2,145	1,929	▲ 216	寄附金収益	6,992	7,229	6,823	7,518	7,510	▲ 8
当期純利益	4,790	7,726	4,590	4,999	3,522	▲ 1,477	資産見返負債戻入	10,758	12,287	13,399	13,971	14,850	879
目的積立金取崩額	0	0	0	0	27	27	臨時利益	417	231	664	2,166	712	▲ 1,454
当期総利益	4,790	7,726	4,590	4,999	3,550	▲ 1,449							

■今期における当期総利益の主な要因

□経営努力によるもの

【0円】

□国立大学法人会計基準に基づく固有の会計処理など構造的な要因によるもの

【約 35億円】

- 附属病院の建物建設資金や診療機器等の整備のために財政投融资からの借入金の償還期間とその財源で取得した固定資産の減価償却期間のずれから発生する借入金元金償還額と減価償却費との差額 【約 26億円】
- 自己収入により取得した固定資産取得額と減価償却費との差額など 【約 9億円】

(補足説明)

- 財務諸表の損益計算書に基づき本学の運営状況をまとめています。 ※資産・負債・純資産の状況は貸借対照表を参照。
- 教育、研究などに費やしたコストと本学の収益を明らかにしています。 ※目的別内訳は附属明細書(15)を参照。
- 費用及び収益は発生主義により認識・計上しています。 ※計上基準などの会計方針は財務諸表の注記を参照。
- 経営努力の結果生じた利益は文部科学大臣の承認を受けて、中計計画に定めた使途に充てることができます。
- 臨時利益、臨時損失は、主に固定資産の除却に関する会計処理によるものです。

費用	本学が独自の意思決定に基づき費やしたコストです。なお、国からの施設費など減価に対応すべき収益の獲得が予定されない資産の減価償却などは損益外の扱いとなり、損益計算書には表れませんが、国立大学法人等業務実施コスト計算書に表記しています。
一人件費	役員人件費、教員人件費、職員人件費の合計額です。 ※附属明細書(15)及び(18)を参照。
一物件費	リース取引(減価償却費を含む。)と受託研究費等(減価償却費は除く。)を含んでいます。 ※目的別内訳は附属明細書(15)を参照。
一借入金利息	国立大学財務・経営センターからの借入金利息(未払利息を含む。)です。 ※借入金は附属明細書(8)を参照。
一減価償却費	企業会計と同様に取得原価を資産の使用期間(法人税法上の耐用年数)によって期間配分を行い、資産の価額を減少させています。(定額法を採用しています。) なお、財産的基礎にかかる減価償却相当額は、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。
収益	大学運営のための財源を、業務の実施に対応して収益計上しています。
一運営費交付金収益	運営費交付金は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。 ※詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(16)を参照。
一授業料等収益	授業料は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。その他、入学金及び検定料は収納時に収益として計上しています。
一附属病院収益	附属病院における診療収入です。保険請求分についても診療行為を行なった時点で収益計上しています。
一施設費・補助金収益	国又は地方公共団体から特定の事業に対して交付されるものです。資産取得とならない費用として認識した計上額を収益化しています。(費用進行基準) ※附属明細書(17)を参照。
一雑益	財産貸付料収入や物品売払収入、特許料収入などが該当します。資金運用している有価証券などの受取利息も含まれています。
一受託研究等収益	受託研究等収入と研究関連収入(科学研究費補助金の間接経費)が該当します。 ※附属明細書(21)～(24)を参照。
一寄附金収益	費用の進行により収益化しています。これにより費用と収益が均衡する会計処理となります。 ※受入額は附属明細書(20)を参照。
一資産見返負債戻入	購入財源別に、発生した固定資産の減価償却費に対応して計上される収益です。